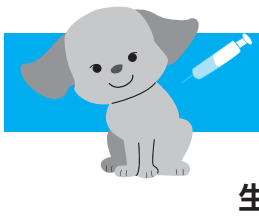

狂犬病予防注射・犬の登録はお済みですか？

問環境政策課☎内線2523

生後91日以上の犬は、狂犬病予防法により、登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。

平成27年度の狂犬病予防集合注射を行います

◆狂犬病はとても危険な病気です

発症前にワクチン接種をしないと、ほぼ死に至る病気です。国内では撲滅していますが、海外渡航時や海外からの侵入の脅威に常にさらされています。狂犬病を正しく理解し、愛犬への確実な予防注射をお願いします。

◆集合注射

¥3,650円(同時に登録する場合は6,650円、いずれも注射済票交付手数料を含む)
物市から集合注射の通知を受け取った方は同封の申込書(裏面の問診票に必要事項を記入)
申期間中会場(下表)へ

◆個別注射

お近くの動物病院へ(料金は動物病院によって異なります)。病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」を、市民課総合窓口(市役所1階)または市政窓口に提示して「注射済票」(手数料550円)の交付を受けてください。

実施日	時間	集合注射実施会場		雨天振替日
5月12日(火)	午前9時30分～10時10分	農業公園	新川6-30	5月19日(火)
	午前11時～11時30分	大沢青少年広場	野崎3-27	
	午後1時30分～2時20分	井口院(神明社)	上連雀7-26-24	
5月13日(水)	午前9時30分～10時10分	大沢コミュニティセンター	大沢4-25-30	5月20日(水)
	午前11時～11時30分	御嶽神社	深大寺1-14-1	
	午後1時30分～2時20分	新川天神社	新川2-1-21	
5月14日(木)	午前9時30分～10時10分	しんわ児童遊園	下連雀2-26	5月21日(木)
	午前11時～11時30分	井の頭コミュニティセンター新館	井の頭2-32-30	
	午後1時30分～2時20分	中嶋神社(中原小学校西側)	中原3-4-4	

※実施途中で雨により中止した場合、振り替えはありません。振替日も雨の場合は再延期せず中止します。

犬の登録

飼い主は、犬を飼い始めた日(生まれたときは、生後91日以上)から30日以内に市役所で犬の登録をすることが、法律により義務付けられています。登録して鑑札を犬の首輪などに付けておけば、犬が迷子になったときや災害時にも、発見の手掛かりになります。
¥3,000円(手数料)
申市民課総合窓口(市役所1階)または市政窓口へ
※交付された鑑札を紛失した場合などは、再交付の手続きをしてください(手数料1,600円)。

「わんわんパトロール」出張受付窓口

集合注射の会場で申し込めます。パトロールグッズを身に着けて、愛犬と一緒にいつものように散歩するだけの手軽なパトロールです。地域の安全をワンちゃんと一緒に守りませんか。
申当日会場へ
※パトロールグッズは後日、市のパトロール員がご自宅にお届けします。
問安全安心課☎内線2271

三鷹市民交通安全のつどい

5月11日(月)～20日(水)の10日間行われる「三鷹市春の交通安全運動」に先立ち、市民のみなさんへの交通安全の普及啓発のため「三鷹市民交通安全のつどい」を実施します。
当日は、交通安全教室、一小ジュニアバンド、歌謡ショーなどを行います。
主三鷹警察署、三鷹交通安全協会、市
日5月9日(土)午後2時から(1時開場)
所三鷹市公会堂光のホール
申当日会場へ
問三鷹警察署交通課☎49-0110、市道路交通課☎内線2883

繁殖期のカラスにご注意ください！

問環境政策課☎内線2523、ごみ対策課☎内線2533

4月中旬から6月はカラスの繁殖期です。繁殖期には都市部でも高木などに子育て用の巣を作り、ひなや卵を守るため、近くを通る歩行者などを威嚇・攻撃することがあります。また、餌となる生ごみなどを目当てに集まって、袋を破いて食べ散らかし、まちの美観が損なわれるだけでなく、ごみ収集にも支障を来します。

カラスの被害から身を守るために

- 樹木を適切にせん定して巣作りを防止しましょう。
- カラスが激しく鳴きながら飛び回る付近の歩行を避けましょう。どうしても通らなければならないときは、帽子や傘で身を守りましょう。

※自宅の敷地内に巣があり、カラスが威嚇・攻撃行動を取っている時は、「カラス営巣中」など通行人への注意喚起の貼り紙をお願いします。

ごみ出しにも一工夫を

- ごみは収集日当日に出しましょう。
- できるだけ臭いを出さないように、生ごみの水はしっかり切りましょう。
- プラスチックごみは1度すすぎ、食べかすやソースなどは取り除きましょう。
- ごみ袋の口はしっかりと閉じましょう。
- ふた付き容器や防鳥ネット(※)などを使用し、カラスがごみを取り出したり見つけたりできないようにしましょう。
- ごみ袋の内側をチラシなどで包み、ごみ袋の中身が見えないようにしましょう。

※防鳥ネットは、目が細かく、鎖などの重しを付けたものを使用し、ごみ袋をすっぽりとかぶせるように包むと効果的です。

◆カラスの巣を撤去するには…

巣が一戸建て住宅の敷地内にあり、ひなや卵を育てている場合は、市の「カラスの巣の撤去事業」を利用できる場合があります。

◇利用できる要件
- 親鳥から威嚇や攻撃を受けていること。
- 巣が作られている土地の所有者から撤去について同意が得られていること。
- 相談者(被害者)が「カラスの巣撤去申込書」を提出すること。

申環境政策課☎内線2523へ
※集合住宅、事業所などにある巣は対象外です。管理者の費用で撤去してください。
※公園・街路樹などにある巣はそれぞれの管理者(市や都の管理担当部署など)へ連絡してください。

三鷹市市民葬儀のご案内

問地域福祉課☎内線2614

標準的な仏式の葬儀を、比較的安い費用で行えます。亡くなった方または葬儀を行う方(喪主)が市民で、市内で葬儀を行う場合に利用できます。祭壇・霊きゅう運搬・火葬を組み合わせた内容で、三鷹市市民葬儀取扱業者(下記)と協定料金を定めています。葬儀には、協定料金で定めているもののほか、遺影写真、会葬礼状、ドライアイス、会場使用料などが掛かります。業者とよく相談のうえ、ご利用ください。

協定料金(税込〈4月1日改定〉)

◇**祭壇(木棺および企画・調整・管理費を含む)**
彫刻四段＝324,000円　金蘭五段＝194,400円
◇**霊きゅう車**
〈宮型・洋型〉20kmまで38,610円
10kmまで32,670円
〈普通車〉20kmまで19,180円
10kmまで15,290円
※利用距離は、搬送業者の車庫(小平市)から市内の葬儀会場を経由して多磨火葬場まで。
◇**火葬(骨容器などを含む)**
大人＝64,872円　小人(6歳未満)＝34,184円
申三鷹市市民葬儀取扱業者へ

三鷹市市民葬儀取扱業者(フリーダイヤルは)

葬儀店名	電話
㈱あさの	47-5000
東葬祭	49-0001
㈱セレモア	41-1121
永塚葬儀社	43-2536
東京むさし農業協同組合メモリアルセンター	042-388-0634
アートメモリー	0120-644-996
愛和セレモニー	0120-802-191
奥野式典	0120-359-476
日典	0120-245-210
まなか	0120-148-079